



令和3年度 女性に対する暴力をなくす運動



令和3年11月12日（金）～25日（木）

毎年11月12日～25日は、

国が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

この運動のシンボルであるパープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう、というメッセージが込められています。

スピカでは、この運動期間中、スピカ入口にツリーを置き、来所者の方々にパープルリボンを飾っていただいたり、関連図書の紹介を行いました。

また、佐世保市立図書館でも、企画コーナーでの図書の展示やパープルリボンツリーのポスター掲示をしていただきました。



かわいい来所者の方々に
もリボンを飾って
いただきました。
ありがとうございました。

